

JABEE20周年記念シンポジウム
「国際標準の技術者教育と認定の役割」

ソウル協定について

2019年11月26日

玉井哲雄
東京大学名誉教授
tamai@acm.org

ソウル協定とは

- ワシントン協定が技術者教育の質的同等性を国際的に認め合うものに対し、情報系教育の認定を国際的に相互承認するために作られたもの
- Accreditation or recognition of tertiary-level computing and IT-related qualifications

ソウル協定締結までの経緯

- 2007/08 情報系教育認定国際シンポ招集
 - ◆ ABEEK→ABET, ACS, BCS, CIPS, JABEE
- 2007/11 シンポジウム開催
 - ◆ ソウル宣言： 2008-12に協定締結を目指す
 - ◆ WG(定款・細則, 適用範囲, 財政・組織)
 - ◆ 2008-06中間会議, 2008-10草案
- 2008/12/06 ソウル協定 締結
 - ◆ 議長: Joseph A. Turner (ABET)
- 2009/02/15 各種規定を確認-批准
- 2009/06/20 初回総会@京都

加盟組織

- 発足(2008)時設立メンバー
 - ◆ ABEEK(韓国)
 - ◆ ABET(米国)
 - ◆ ACS(オーストラリア)
 - ◆ BCS(英国)
 - ◆ CIPS(カナダ)
 - ◆ JABEE(日本)
- 2009年総会@京都で2組織が追加加盟
 - ◆ HKIE(香港)
 - ◆ IEET(台湾)

暫定加盟

- 6組織が暫定加盟
 - ◆ CONAIC(メキシコ)
 - ◆ EI(アイルランド)
 - ◆ ITPNZ(ニュージーランド)
 - ◆ PICAB(フィリピン)
 - ◆ CSSL(スリランカ)
 - ◆ MBOT(マレーシア)

ソウル協定 (S.A.)

- 加盟組織が行っている認定プログラムの同等性を相互承認
 - ◆ 認定プログラム修了者への特典の共有へ
 - ◆ 相互に内容点検→補正義務・格下げ措置も
- 同等性の基準：卒業生属性
 - ◆ 教育方法，教育手段などで縛るのではなく

文書

- 総則 (Governance Document)
- 規則と手続き (Rules and Procedures)
- 指針 (Guidelines)
- 卒業生属性 (Graduate Attributes)

卒業生属性 (*Graduate Attributes*)

■ 属性項目

1. Academic Education	6. Individual and Team Work
2. Knowledge for Solving Computing Problems	7. Communication
3. Problem Analysis	8. Computing Professionalism and Society
4. Design/ Development of Solutions	9. Ethics
5. Modern Tool Usage	10. Life-long Learning

■ レベル

Computing professional, Computing technologist, Computing technician

ロゴとホームページ



SEOUL ACCORD

<http://www.seoulaccord.org/>

総会

- 2年に一度総会を開く
- その間の年は中間会議を開く
- 過去と今年の会議
 - ◆ 2019, Hong Kong
 - ◆ 2018, Cambridge, United Kingdom
 - ◆ 2017, Girdwood, Alaska, United States
 - ◆ 2016, Kuala Lumpur, Malaysia
 - ◆ 2015, Istanbul, Turkey
 - ◆ 2014, Wellington, New Zealand
 - ◆ 2013, Seoul, Korea
 - ◆ 2012. Sydney, Australia
 - ◆ 2011, Taipei, Taiwan
 - ◆ 2010. Brisbane, Australia
 - ◆ 2009, Kyoto, Japan

継続加盟審査

- 6年に一度、3名からなる審査チームが継続加盟申請者の地域を訪れ、その審査状況を検分した上で、審査報告書を提出し、総会で承認する。
- 日本のJABEEは2016年に審査を受け、2017年の総会で承認。
- 逆に日本からも審査チームに参加
 - ◆ 2014 BCS(英国), 2015 ABEEK(韓国), 2018 IEET(台湾)など

継続審議中の事案

- 修士レベルの認定
 - ◆ WGで討議したが、学部で情報以外の専門学科を出て、修士で情報系の学科を修了した者に、学部レベルのSA対応認定を与えるという、当初の目論見とはずれたことのみを決めて、WGをいったん解散
- 2年レベル(technologist)の認定
 - ◆ WGで討議中. カナダ, アイルランド, 韓国, 香港は, テクニシャンあるいはテクノロジストレベルの認定をしている.

JABEEにおけるSAの位置づけ

- SAへの加盟の機関決定の遅れ
 - ◆ 2014年4月の理事会
- SA加盟維持にかかる費用の財源問題
 - ◆ 移行期間 (2014-2017) 中, 経費補填のためSA対応の継続審査1件ごと審査委託料から20万円をJABEEに割り戻す, という協定がJABEEとIPSSJ間で結ばれた.
 - ◆ 協定は2018年度からさらに3年継続されることとなった.
- ソウル協定対応部会
 - ◆ 参加学協会:
情報処理学会, 電子情報通信学会, 電気学会, FMES(経営工学関連学会協議会)